

経営者保証不要の保証制度 概要（抜粋）

大阪信用保証協会

令和6年4月1日現在

保証制度名等	伴走支援型特別保証 ～経営者保証免除対応～	CSネクスト保証	金融機関連携型	プロパー融資借換特別保証	事業者選択型 経営者保証非提供促進特別保証 《国補助制度》	事業者選択型 経営者保証非提供制度 《横断的制度》
取扱区分	保証制度	保証制度	保証取扱い	保証制度	保証制度	保証取扱い
取扱要件	次の要件のいずれにも該当 ① H31年1月期から直近決算までのいずれかにおいて資産超過 ② 法人・個人が分離。資金のやり取りが社会通念上、適切な範囲内	次の要件のいずれにも該当 ① 金融機関と与信取引があり、2期以上の税務申告をしている法人 ② 別に定める純資産額に応じたストック要件、フロー要件に該当するもの	次の要件のいずれにも該当 ① 取扱金融機関に、経保・保全なしのプロパーがある ② 直近決算が債務超過でない、かつ、直近2期決算の減価償却前経常利益が連続して赤字でない ③ 法人・個人が分離。資金のやり取りが社会通念上、適切な範囲内。適時適切に財務情報等が提供されている。	次の要件のいずれにも該当 ① 取扱金融機関に、経保付のプロパーがある ② 直近決算が資産超過 ③ EBITDA 有利子負債倍率が15倍以内 ④ 法人・個人が分離 ⑤ 返済緩和している借入がない	次の要件のいずれにも該当（未決算先は①～③、1期先は③を除く） ① 申込日以前2年間において金融機関の求めに応じて決算書等を提出している ② 直近決算において、代表者への貸付金等がなく、役員報酬、賞与、配当等が社会通念上適切な範囲である ③ 次のいずれかもしくは両方を満たしている a. 直近決算が債務超過でない b. 直近2期決算の減価償却前経常利益が連続して赤字でない ④ 次の両方を継続的に充足することの誓約書を提出している a. 金融機関の求めに応じて決算書等を提出すること b. 代表者への貸付金等がなく、役員報酬、賞与、配当等が社会通念上適切な範囲を超えないこと ⑤ 保証料率の引き上げにより経保を不要とすることを希望	
保証限度額	1億円	1億円	各保証の定めによる	【有担保】2億円（組合等）4億円 【無担保】8,000万円	【一般関係】8,000万円 【経営安定4・5号】8,000万円	各保証の定めによる
保証期間	一括	1年以内	7年以内	1年以内	1年以内	各保証の定めによる
	分割	10年以内（据置期間5年以内）	7年以内（据置期間7年以内）	10年以内（据置期間1年以内）	10年以内（据置期間1年以内）	各保証の定めによる
責任共有	【一般関係・経安5号】原則、責任共有 【経安4号・災害関係】責任共有外	責任共有	各保証の定めによる	責任共有	【一般関係・経安5号】責任共有 【経安4号】責任共有外	各保証の定めによる
保証料補助	あり	なし	なし	なし	あり（申込年度に応じ変動）	なし
信用保証料(*)	【一般関係】0.20%～1.15% 【経安4・5号、災害関係】0.20%	0.45%～1.90%	各保証の定めによる	【有担保】0.32%～1.62% 【無担保】0.45%～1.90%	各保証の定めによる	各保証の定めによる
	上乗せ率	保証料補助により、実質なし	なし	なし	なし	令和6年度 +0.10% or +0.30% 令和7年度 +0.15% or +0.35% 令和8年度 +0.20% or +0.40% 【取扱要件③両方該当】+0.25% 【取扱要件③1つ該当】+0.45%
金融機関の責務	◆四半期毎のフォローアップ ◆事業年度毎に協会への報告(5事業年度)	◆事業年度毎にフォローアップ票を協会に提出(完済まで)	—	◆経保・保全のないプロパーを取組むこと(融資実行もしくは経保解除)	◆取扱要件④a. bの誓約事項について、継続的な充足を促すこと ◆誓約事項に違反している場合は、中小企業者に働きかけ、改善が見られない場合は、対応を協議すること	
取扱期間	～令和6年6月30日	—	—	～令和9年3月31日	～令和9年3月31日	—
備考	◆別途売上 or 利益率減少要件に該当する必要あり(一般関係保険) ◆経安4号は借換が必要 ◆取扱期間の延長予定なし	◆提携保証のため、金融機関により取扱いできない場合あり	◆保証取扱いにつき、各保証制度にあわせて取組可	◆保証限度は経保なしプロパー残高の範囲内 ◆資金使途は経保付プロパーの借換に限る	◆取扱要件③の該当状況により上乗せ保証料率変動 ◆一部の提携保証でも利用可	◆取扱要件③の該当状況により上乗せ保証料率変動 ◆保証取扱いにつき、各保証制度にあわせて取組可

(\*)「信用保証料」は保証料補助を加味したお客さまの実質的な負担料率を表示

※本資料は経営者保証不要の取扱いの概要をまとめたものです。別に定める要件や運用等もありますのでご注意ください。